

特集

引っ越してきた方 × 市議会

今回は、あきる野に引っ越してきた方です。引っ越して間もない方から1年くらいの方までに、お集まりいただきました。なぜあきる野を選んだか。住んでみてどう思うか。また、まちづくりについてのお話も伺うことができました。



観光客だけでなく、地域で活躍してくれ
る定住者を呼び寄せたいですね。

〈なぜあきる野へ引っ越してきたのですか？〉

一軒家が欲しくて探した結果、土地や家屋が安く購入でき、自然も適度にあり生活に不便をきたさない場所として、あきる野になりました。主人の仕事の都合であきる野に来ました。近隣のまちも探しましたが、しっくりこなくて。住んでいた岩手の雰囲気に近いところであきる野が気に入りました。出身が北海道で実家が農家だったため、自然が多いところで一軒家を購入しようと思えばあきる野を選

びました。

〈職場はどこですか？〉

勝どきです。私は仕事柄、都心だったり、近隣だったりします。日の出です。私は立川ですが、立川までだったら通えますね。その先から都心に行くのは大変です(笑)。

〈交通の便はどうですか？〉

都心での飲み会はずらいです。電車であきる

野に着く頃は酔いが醒めてしまっんですよね(笑)。私が住んでいたまちは電車が少なかつたので、五日市線でも苦にならないです。

都心で3分に一本の電車に慣れてしまった人は耐えられないでしょうね。都心から帰ってきたとき、拝島駅であきる野モードに切り替わります(笑)。

〈前に住んでいたまちとの比較は？〉

ペットボトルの回収をしてきていたので、その習慣が抜けず、ペットボトルが家に溜まっています(笑)。夜、真っ暗な道や、歩道が狭い地域があつて怖いと思つたときがあります。都心に住んでいたときに比べると、車があると大丈夫ですが、ないと不便なところが多いです。地元のお祭りに参加できたことは楽しかったですね。今まで参加したことのない大きなお祭りだったので。

〈市や議会に望むことは？〉

人口を増やしたいです。自分が住んでいる地区は若い人が少なくなり学校も廃校になっていくし、若年層を増やしていく必要があると思います。空き家が多いけど、ご先祖の土地を他人に貸したくない人もいると思うので、行政が間に入り信用をつくり、空き家対策事業を実施して欲しいです。あきる野は通信環境が整っていますよね。自然の中で仕事ができる環境を求め、IT系の方とか移住してくれるかもしれません。将来を見据えると、一時的な観光客だけでなく、[※]生産年齢層や、地域で活躍してくれる定住者を呼び寄せなければ大変なことになってしまうのではと思つています。市や議会には、他では実施していない効果のある先進的な取り組みを期待しています。



※生産年齢 生産活動に従事できる年齢。通常、満15歳以上65歳未満をいう。

● 第1回臨時会・6月定例会 ●

あきる野市の

こんなことが決まりました。

- 第1回臨時会 5月8日
- 6月定例会 会期17日間 6月3日～6月19日

今回の議案は

- 専決処分……………3件
- 市長提出議案……………7件
- 陳情……………2件
- 議員提出議案……………1件
- 計13件

今号では
この中から
3つを
Pick up

全ての議案名と結果は、あきる野市ホームページを
ご覧いただくか、議会事務局へお問い合わせください。

〈議案第21号〉 秋川キララホール空調設備改修工事の請負契約について

Pick up 1

1億9000万円で改修 します。

秋川キララホールの空調設備老朽化により改修が必要となつたため、1億8987万1560円で改修工事の契約をすることになりました。1億5千万円以上の契約は議会の議決が必要のため、審議されました。

質疑意見など

Q 入札に参加できる一業者が辞退したと聞きましたが、理由はなんですか？

A 本工事には対応できないと判断したため辞退すると申し出がありました。

Q 本市の他の施設も含め老朽化は進んでいきますが、施設の問題を認識した改修計画はありますか？

A いつごろ改修が必要で、どのくらいお金がかかるのかを、総合的に計画する取り組みを始めました。



〈陳情第26―5号〉 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情

Pick up 2

ウイルス性肝炎患者についての 意見書を国へ提出します。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、一部の疾患に限定され、対象外の人が相当数にのぼっています。また、肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準が厳しいため、医療費助成拡充等を求め意見書を国へ提出してほしいという陳情です。全議員の賛成により意見書を提出します。

意見など

- 年金世帯には医療費負担が非常に大きく、重症になった患者の3割は1年以内に亡くなっている。早期実現のため賛成します。
- 多くの患者が医療費の心配をすることなく、安心して治療ができるよう賛成します。



〈陳情第26―7号〉 「集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈変更」に関する陳情

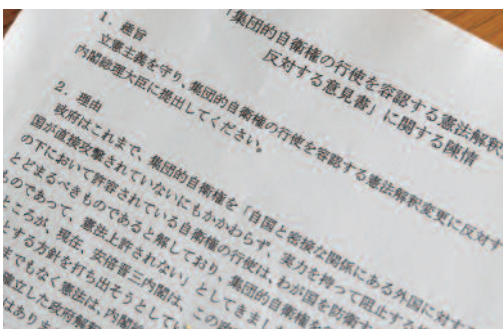
Pick up 3

憲法解釈変更に対する 意見書を提出しません。

集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈を政権が便宜的に変更してしまうことに反対する意見書を、国へ提出してほしいという陳情です。本会議での採決では、20人中、賛成10、反対10の同数となったため議長が採決に加わり、反対と判断したため意見書は提出しません。

意見など

- 内閣が便宜的、意図的に変更することは、立憲主義、法治主義に照らし、到底許される行為でない。
- 憲法改正などの正式な手続きを得て、国民にその是非を問うべきである。
- アジア近隣での緊張状態もあり、いざというときに判断が出来ない国家であってはならない。



P6に討論を掲載

陳述

意見陳述が行われました。

6月定例会では、「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情」「集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈変更に関する陳情」の2件の陳情が提出され、それぞれの陳情提出者から意見陳述が行われました。

意見陳述とは…
陳情を提出した方が、その陳情の趣旨や思いを審査する委員会へ述べることです。



「集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈変更に関する意見書に関する陳情」陳述（総務委員会）



「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情」陳述（福祉文教委員会）

このような理由で陳情に賛成・反対しました。

集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈変更に関する意見書を国へ提出してほしいという陳情に対し、4会派が賛成・反対の討論を行いました。

日本共産党 あきる野市議団

賛成



たばた議員

憲法は国家権力を縛るもの。集団的自衛権を認める必要があるなら、国民の十分な議論を促し、国民の発意による憲法改正が必要。憲法改正が正しい手法だが、不可能だから解釈変更をとるの発言は、独裁そのもので民主主義にも反する。便宜的・意図的な解釈変更は、憲法に対する国民の信頼はおろか、外国からの信頼も損なう。立憲主義・民主主義は人類の財産である。五日市憲法草案のふるさとでの、立憲主義を揺るがす解釈変更をすすめる発言には失望した。崇高な理想と目的の達成を誓った日本国民として、本陳情に賛成する。

自由民主党 志清会

反対



子籠議員

恒久の平和は日本国民の念願であり、憲法解釈の変更については、立憲主義を尊重し、本来なら憲法改正が正道だと考える。しかし改正に時間を要する中、従来の憲法解釈では対応できない事態も予想され、これでは自国民の生命を守るという、国として最も大切な義務が遂行できないおそれがある。過去に政府が解釈を改めた事例もあり、時代の変化に即した見直しは欠かせないのではないかと考える。現実的な対応として、集団的自衛権の行使に賛成、また憲法解釈の変更にも理解を示す立場から、不採択とすべきと考える。

民主党

賛成



中村議員

集団的自衛権の行使は憲法第9条に違反し許されない行為とする歴代内閣の解釈を正面から否定するもので解釈変更には反対である。憲法解釈を時の政権が都合良く変更するなど論外。憲法解釈変更の範囲は従来解釈との整合性がある論理的範囲内に限られるべきで、それを越えて内閣が便宜・意図的に変更することは、立憲・法治主義に照らし、許されない。憲法は主権者たる国民が国家権力に限界を設け、国民自らが監視するためのもの。集団的自衛権の行使を容認すべきと考えるなら、あらゆる場で議論をつくし憲法改正の手續きに従い、国民にその是非を問うべきである。

政和会

賛成



合川議員

安倍総理大臣は「集団的自衛権」行使容認を閣議決定で解釈の変更を行おうとしている。立憲主義を無視した行為は許されず、他のこの国にもこんな為政者は聞いた事がない。現行憲法の押し付け論があるが昭和21年3月より明治憲法のもと、国会で慎重審議を経て新憲法は誕生し昭和21年11月3日公布された。これをみても押し付けでないのは明らかである。「安保法制懇」の報告の記者会見で茶番を演じ、与党協議も安全保障が国際的にどうあるべきかの議論がない。憲法第9条の拡大解釈には反対であり、したがって本陳情には賛成する。

※安保法制懇
安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会

請願・陳情の提出方法

9月定例会では8月25日(月)までに提出された請願・陳情を審査します。

〈請願〉

市議会議員の紹介が必要です。議長が受理し、各常任委員会に付託され審査されます。議会最終日に各常任委員長が審査結果を報告し、採択・不採択を決定します。

〈陳情〉

市議会議員の紹介は不要です。取り扱いについては、請願と同じです。

「書き方」

● 請願(陳情)の趣旨、理由については、できるだけ簡潔に書いてください。また、場所などの表示が必要なものは、図面を付けてください。

〇〇〇に関する請願(陳情)

1. 趣旨
2. 理由

紹介議員 〇〇〇 氏
平成 年 月 日
請願(陳情)者
住 所
氏 名 〇 外 名
電話番号
あきる野市議会議長 〇〇〇 殿

● 2名以上で請願(陳情)を行う場合は、住所・氏名を書いた署名簿を添えてください。なお署名者とその請願(陳情)の趣旨に賛同していることがわかるように、各署名簿に件名、趣旨、理由を記載してください。

「提出先」

あきる野市役所本庁舎6階の議会事務局に、直接持参してください。
受付時間：平日8時30分～17時15分

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。
TEL(0558)11111

聞いてみたいな
こんなこと



一般質問

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問でああなたの生活にかかわる内容はありますか？

質問議員 19名 質問 36項目

政策

合併以後の行政運営について



細谷 功議員

Q 合併した平成7年度から本市の人口推移は増加しているが、生産人口は減少し続けている。そこで今後の生産人口増加計画を伺う。

A 今後、転入者の方々への意識調査の結果や先進事例を踏まえながら、市の特性を生かした転入者の増加や定住促進のための具体策を検討・実施していく。

Q 市民サービスの提供と経費節減（将来負担額の軽減）の両立は難しいが、今後、何に比重を置いて、行政運営をしていくのか。

A どのように市民サービスを維持し、将来の負担を減らしていくかを慎重に考え、計画していきたい。

Q 草花地区の資源回収倉庫は、公有財産の有効活用の観点から、建物を解体し土地を売る選択肢もある。市はどのように考えているか。

A 施設が老朽化しているような不要財産については処分していきたい。草花の資源回収倉庫は、住宅地の中にあり、宅地になれば、生産年齢人口や年少人口も増えるような効果も期待できる。



雇用

当市の職員について



中村 のりひと議員

市職員は、市の主役である市民の「福祉向上」を図るため、日々仕事に励み、自治体としての機能を果たしている。その機能を高めることが、市民の「福祉向上」につながると考える。

Q 職員の人数は適正か。また、適正と考えている基準は。

A 合併時から平成18年度までに98人の職員を削減し、それ以降も5年間で73人の職員を削減した。また、業務内容を分析し、新たな業務を指定管理者へ移行、市民課窓口業務の一部を民間事業者へ委託した。常に各課の業務量や業務内容、正規



職員数と非正規職員数のバランスなどを総合的に勘案して職員を配置している。現在の厳しい財政状況とのバランスも考えた職員数で適正と考える。

Q 職員の質を高め、市民の「福祉向上」を図る努力をどのようにしているか。

A ※OJTを初めとした職場内研修、東京都市町村職員研修所への派遣などの職場外研修、通信教育等を活用した自己啓発研修を実施し職務に活かしている。

他に、公契約条例の状況について質問した。

教育

教育について



村野 栄一議員

Q 学力の向上が全国的に叫ばれ、本市でも平成28年度には東京都学力調査における下位層を50%以下にするという目標が掲げられた。具体的なステップアップの数値目標は。また小中一貫校として、力を入れていく教科は。

A 東京都平均より低い児童・生徒は、小学校国語で58.8%、算数61.4%、中学校国語54%、数学54.4%となる。具体的には授業改善推進プランを毎年作成し、設定した補充の時間でドリルを全校で取り組む予定である。また小中一貫重点教科は各中学校区で定めている。

A 昨年度小学校5校、中学校3校の報告があった。現在いじめ防止教育プログラムを活用し、実践的な校内研修を進めている。

Q 重大被害が発生した場合の事実関係を、保護者に伝える体制は。また、そのメンバー及び責任者は誰になるのか。

A 学校の設置者またはその設置する学校が、いじめの事実関係等の情報を適切に提供することになっており、責任者は教育長となる。

他に図書活動の推進について質問した。



※OJT
職場の管理監督者責任のもと職場内で行われる教育訓練全般

雇用

臨時非常勤職員の待遇改善、雇用安定について



清水 晃議員

自治体では、少子高齢化で

公的サービスが膨らむ一方、財源削減に迫られ、正規職員を減らし、短期契約の非正規職員を増やす動きが進んでいる。

Q 本市の臨時、非常勤職員の

実態は。

A 非正規職員は614人、うち非常勤職員は417人、

嘱託員197人で、賃金は東京都最低賃金額を下回らないようにしている。雇用保険加入者は週20時間以上の恒常的職務についている非正規職員で169人となっている。役割については正規職員の補佐という立場

と考える。

Q 本市の判断で改善できる事柄は。

A 待遇では本市の規則で勤務時間、休暇、給与、公務災害など取り扱いを定めており改善予定はない。また、正規職員同様の一時金は考えていない。

AQ 今後の対応と方向性は。限られた財源や他の自治体との均衡など考慮して現状を維持していく。

他に下水道の整備、介護保険軽度者サービスについて質問した。

地域

あきる野市の催事事業について



天野 正昭議員

本市では市民の方を対象に様々な催事事業を行い、健康維持や文化活動を支援している。

Q 市が行う催事で、規模の大きいものは何か。

A 大きな催事は秋川地区で行われる「夏祭り」「産業祭・リサイクルフェア」「スポーツレクリエーション大会」である。

Q 大きな催事を行う場合、安全確保以外に何が問題となるか。

A 会場の広さ、駐車場、トイレ及び会場周辺の交通渋滞等がある。

Q パーベキョーランドで花火大会等、五日市地区で全市民を対象とした催事を行えないか。また、催事を行う場合、会場が自宅から遠い方に優先駐車場は設定でき



ないか。

A 五日市地区で行う「ヨルイチ」などの催事を支援するとともに、観光振興や地域活性化に資する催事を地域と共に研究したい。また、市と協力した花火大会の開催は十分検討の余地がある。駐車場の優先確保は不公平感が生まれない様に考慮し、検討する必要があると考え

る。他に市の景観を維持するための取り組みについて質問した。

政策

山間部の空き家対策について



中嶋 博幸議員

市街地でも空き家が増加し、荒廃化などが社会問題となっている。市街地に比べ少子高齢化率も高く、家屋も解体してしまうと再築が難しくなるなど、山間部は特に性上、対応が急務であると考え

Q 今後、山間部での空き家が

さらに増加すると想定される一方、自然環境下での暮らしを希望する人のニーズも増えている。そこで、地域住民、行政、地元業者が連携して、情報を管理・あつせんする『空き家バンク』制度を創設し、行政から積極的に情報発信すべきと考



えるが、市の見解は。

A 山間部と市街地側ではニーズが違う。したがって、空き家バンク創設に当たっては、地域の方々の協力が必須だと考えている。また、宅地建物取引業の方々からのデータ及び情報提供等が必要となる。山間部における空き家の有効活用は、人口増にもつながり、制度創設に向けては、前向きに具体的な検討を進めていければと考えている。

他に五日市郷土館について質問した。

人口

少子高齢化について



奥秋 利郎議員

Q 本市の75歳に到達する団塊の世代の方々が全員後期高齢者となるのは11年後である。既に小宮、戸倉地区の高齢化率は40%に達したと聞く。25年後の2039年、市全体の高齢化率と市への影響はいかがか。

A 2040年の予想データでは、人口は1万1700人

減少し、その内訳は、年少人口が約3300人、生産年齢人口が約1万2000人となる。また、老年人口は、約3600人の増加となる。高齢化率は35.9%で、9.5ポイント増加する。生産年齢人口は平成13年頃から減りはじめ、今後減少する見込みで、市税収入への影響が大きい。老年人口の増加に伴い、要介護・要支援認定者が増加し、社会保障関係経費が大幅に増大しており、生産年齢人口



他に市営住宅跡地について質問した。

学童の通学路の安全対策について



山根 トミ江議員

Q 草花小学校の学童の通学路となっている南小宮橋付近の安全対策について、平成24年12月市議会定例会で、

手押し信号の設置を求めたが、その後、進展はあったか。

A 26年度に押しボタン式の信号機を設置する予定。

Q 永田橋から氷沢橋までの歩道拡幅の進捗状況は。

A 氷沢橋から公民館通りまでの区間は、25年度から工事を進めており、26年度も一部工事を行う。また、公民館通りから永田橋までの約470mについては、用地



買収に取り組んでおり、26年3月末現在で約43%を買収した。

Q 永田橋周辺についても、いまだに歩道の拡幅が進まない状況である。何らかの安全対策を考えていく必要があると思うがどうか。

A 下草花バス停周辺の用地買収済みの箇所について、暫定的に歩道として利用するため、26年度に工事を行う。

Q 当面の解決策として、用地買収が済んでいる崖側から歩道の拡幅が出来ないか。

A 崖側は切り立った場所であり、擁壁工事には数年かかる。暫定的な歩道はできないと考える。

他に公共交通の充実について質問した。

あきる野市教育基本計画第2次計画について



合川 哲夫議員

教育基本法第17条第2項で教育基本計画を定めているが、本市でも総合計画の教育分野を担う大変重要な計画と考える。

Q 第1次基本計画に定めた施策の達成状況はどうか。

A 生きる力を育む教育の推進、学校経営力・教職員の資質の向上、学校教育環境の整備の視点から取り組んだ施策は計画どおり達成できた。

Q 教育基本法は、国及び社会へ貢献できるような人間形成を期待していると考ええる。

A 個人の人格、人権が尊重されなければならないが、基本計画にはどのように反映されているか。

A 国の基本的方向性を踏まえ、「人権教育の視点に立ち、児童生徒一人ひとりが豊かな人間性を育む教育を充実させる」と位置付けている。



Q 学校支援地域本部事業の目的、内容、成果は。

A 学校支援ボランティアとして派遣する事業で、学校関係者、地域コーディネーターなどで構成している。下校時の見守り等で成果が出ている。

AQ 人材集めのポイントは。コーディネーターのリーダーシップが大事である。

他に増戸地区生活環境整備について質問した。

実施計画について



野村 正夫議員

Q 武蔵引田駅周辺地区土地地区画整理事業は今まで9800万円を投入してきた。今後、完成までの事業費は、約69億6000万円を見込み、総事業費が、70億5800万円になると聞く。その内23億8000万円は起債で賄うとの答弁があったが、この事業の完成はいつになるか。

A 設計、換地設計終了後おむね8年で工事を終了させたいと考えている。

Q 本市全域の市道は4422本で延長距離は681キロメートルである。実施計画では、毎年1億2000万円から1億7000万円の道路維持補修事業予算であるが、この予算で安全管理の問題はないのか。

A 「維持補修の優先順位設定評価基準」により実施した市道舗装状況調査結果に基づき、優先順位をつけ計画的に補修を進めている。また、パトロールによる簡易な補修や、緊急を要するものには、応急工事で対応している。

交通不便地域対策について



田中 千代子議員

盆堀号は「みんなで支える地域の足」として平成25年3月に運転が開始された。交通不便地域の対策事業であり1年経過したことから、他の地域でも取り組めるよう検証が必要と考える。

Q 交通不便地域の条件に、傾斜地や高齢化率も加えるべきではないか。

A 交通不便地域の目安は、駅から1キロメートル、バス停から400メートル以外のエリアであるが、坂の多い地形や、高齢化率が非常に高い地域など、状況次第と考える。

他に第6期介護保険事業計画と地域包括ケアシステムについて質問した。

Q 地域内で運転手が不足した時の対応は。

A 運転手は、非常勤職員の位置づけをしているので市との雇用契約となる。地域に限定することなく、運転手がいれば対応できると考える。



盆堀号

※換地
土地を交替すること

福祉について



村木 英幸議員

NHKスペシャルにおいて「認知症800万人時代、認知症による高齢者の行方不明1万人」という番組が放映された。

Q 本市で行方がわからない方や、発見された方はいるか。迷い人として取り扱い、保護された70歳以上の方は、平成24年33人、25年35人である。行方不明者はいない。

を支払う判決が下った。このようなことがおきないよう、家族の不安や負担を取り除く施策をどう考えるか。

A 認知症サポーター養成講座や、高齢者見守り等の支援事業を推進しているが、認知症高齢者の増加や介護サービス提供状況等を踏まえ、より良い支援策を検討したい。

AQ 認知症高齢者の将来推計は、人口推計をもとに単純推計した場合、37年に3100人程度である。

Q 地域密着型サービスで、十分なサービスを受けられるようにするためには、「地域ケア会議」の充実が不可欠である。市の考えは。

A 地域ケア個別会議を開催し、地域課題を把握する。さらに地域ケア推進会議を開催し、地域課題への対応策を検討していく。



他に教育行政について質問した。

保育の充実について



たばた あずみ議員

Q 子ども・子育て会議で、保育園待機児童の解消が検討されている。ニーズ調査の結果と、0歳から2歳までの認可保育園についての市の考えは。

A 少子化の影響で保育の全体ニーズ量が減少傾向であり、施設の増設は想定していませんが、私立幼稚園が新制度に移行すれば、運営形態により3歳未満児の受け入れが可能になる。幼稚園等の動向を把握し、ニーズ量に対する確保策を計画に定めていく。

連携、合同保育、卒園時の受け皿等の連携施設を設けることは基準に定め考える。

Q 病児、病後児保育の希望が非常に多い。特に要望の多い病児保育実施を検討する考えはないか。

A 病児保育を開始する市町村があれば、運営や利用状況を調査したい。子ども・子育て会議で議論の上、方向性を取りまとめたい。

他に雨間立体開通後の交通、様々な書類の性別記載、五市憲法草案について質問した。



A 情報交換や課題の共有は必要と考える。屋外遊戯場の

道路ストック総点検について



増崎 俊宏議員

道路は、市民生活の基盤となるもので、日頃から安全整備に努めてもらっているが、平成24年度に起きた中央道笹子トンネルでの事故を契機に、国土交通省では第三者被害防止の観点から、道路ストック総点検実施の方針が出された。

Q 過去に道路が陥没した事例はあるか。

A 水道管路の上に多少のくぼみがあった事例と汚水管マンホールの周囲が一部陥没した事例はあるが、空洞化による陥没の事例はない。

Q 総点検では路面性状調査のみであるが、なぜ空洞調査を行わないのか。

A 予防保全の観点では有意義で有効な調査であるが、調査結果の蓄積が少ない。また、秋留台地は非常に固い地盤で空洞化の可能性が低いため。

AQ 橋梁の点検方法は。

A コンクリートの変色、ひび割れや剥離、たわみ、鉄筋の露出等、国の実施要領に基づいた近接目視を行っている。

Q I・II級幹線のみ調査とのことだが、その他路線の調査及び修繕計画の策定は。

A 評価設定基準に基づき、道路パトロールを踏まえた現状把握を進めたい。



環境の保全について



松原 敏雄議員

ながら、前向きに取り組むたいと考える。

Q 環境教育の一貫として、東秋留小と増戸中に雨水貯留槽を設置しているが、未設置校への設置拡充の考えは。

A 学校設備の安全・安心を確保するための整備を進める中で、雨水貯留槽については財政的な状況を十分勘案しながら検討していきたいと考えている。

Q このことについて市の見解は。

A 当市では23年に雨水貯留槽設置補助制度を創設し53基の補助を行ってきた。現在、雨水利用施設導入の推奨や散水及び打ち水効果の普及啓発などを推進している。今後、地球温暖化対策の施策が加速するものと期待しているので、国や東京都の具体的な制度設計を確認し



※道路ストック
道路の舗装・照明・標識、橋梁など
道路構造物の総称

※路面性情調査
舗装のひび割れ、わだちの掘れ等を調査し、
そのデータを基に道路の現状を把握する

合併
合併20周年を総括する
ことについて



戸沢 弘征議員

平成27年度で合併20周年を迎える。合併により住民福祉はどう前進したのか。

Q 介護保険料や保育料の値上げはあったか。

A 介護保険料は1・54倍になり、利用者は2.7倍になった。保育料は階層別になるが6.1%、16・7%の上げ率であった。

増の29・8%となっている。

Q 10%カットされた分の各種補助金額は。

A 21年度から25年度までの5年間の累計では2億1466万円、年間平均で約4300万円となる。

Q 合併当時と現在の町内会・自治会の数の推移は。

A 92団体から84団体へ減少している。これは養沢地区及び戸倉地区の11自治会が3自治会に統合された事が影響している。

他に就学援助制度の利用について質問した。



20年前の説明資料

Q 本市は、平成の大合併の先駆けとして、平成7年9月に誕生した。27年度は満20年の節目の年を迎え、総括と検証を行いながら、次の周年への飛躍の礎となるような記念事業を期待する。どのような基本方針で行うのか。

A 「市制施行20周年の歩みを市民とともに祝う」を基本理念に、歴史や文化を顧みながら郷土愛を醸成し、事業を通して人との絆を深めることを基本方針とする。

Q 記念式典や記念事業の構成及び内容をどのように考えているか。

A 友好関係にある栗原市、大島町、マルポロウ市から来賓を招き、20周年記念式典を行う。また、全国各地芝居サミットの開催、観光名所ウォークラリー、開運な

んでも鑑定団の公開録画等を考えている。

Q 市民全体で祝う機運醸成が重要と考えるが、どのような施策を考えているか。

A 20周年記念ロゴマーク、森っこサンちゃんナンバープレート等の事業を具体化し、市民と共に祝いたい。

政策
市制施行20周年事業について



町田 匡志議員

政策
あきる野市総合計画
後期基本計画について



市倉 理男議員

Q 国立社会保障・人口問題研究所や「日本創成会議」が発表した人口構造や人口推計による当市への影響と対策は。

A 社会情勢の変化に対応し、影響を受ける施策等を各分野から抽出しており、少子化対策、高齢者が安心して暮らせるまちづくり等に取組み。

A 西東京バスの所有地も含めた駅前土地活用策に、早期に市有地活用策を見出していきたくので連携をとりながら進める。

Q 天皇后両陛下の行幸啓を記念し、五日市郷土館に記念碑を建立したいとの話を聞くが、市の協力はできないか。

A 記念碑を立てるとい話があれば、市としても、寄附、寄贈など何ができるのか検討する。

Q 秋川渓谷ブランド化を進めるにあたり、ふるさと工房の「登り窯」を活用できないか。

A 登り窯は修繕が必要な状態だが、軍道紙との相乗効果を狙い観光資源としての可能性について探っていく。



生涯学習
図書館福袋の実施について



子龍 敬人議員

Q 図書館を利用する人に、新たな知識と出会う機会を創出することを目的として、図書館職員お勧めの本やCD、DVDを詰めた福袋を新年などに貸し出すイベント「図書館福袋」を実施するところが増えてきている。本市でも取り入れてみてはどうか。

A 図書館では、これまでテーマ展示や読書リストの作成、レファレンスなどにより、新たな知識と出会う機会を提供してきたが、図書館福袋もこの延長線上にあるものと考えている。これを踏まえ、図書館福袋から得られる効果を検証するため、対象などを絞って実施したい。

を対象に実施してみたい。

Q 対象や事業の拡大については、どのように考えているか。

A 事業の効果を検証しながら、子育て世代とその子ども、幼児を対象として展開、さらには働き盛りの世代を対象とした事業の展開も図ってみたい。

他にバックパネルの活用、若手職員・女性職員のプロジェクトチームの編成について質問した。

AQ 実施は、いつ頃からか。早速、秋の読書週間関連事業の中で、中学生・高校生



※行幸啓
天皇后両陛下が一緒に外出されること

※バックパネル
記者会見の際に背景として使用するパネルのこと



議会基本条例の調査・研究を進めています。

議会改革推進委員会では、議会基本条例の調査研究のため、有識者を本市議会へ招き、勉強会を開催しました。また、近隣の先進市議会へ視察を行いました。

議会基本条例の勉強会

4月25日に、法政大学法学部教授、自治体議会改革フォーラム代表の廣瀬克哉氏を本市へ招き、全議員を対象に勉強会を開催しました。議会改革の課題と議会基本条例の意義と題し、議会改革の現状から議会基本条例の存在意義など説明を受け質疑応答を行いました。この勉強会を受け、後日開催された議会改革推進委員会では、次のような感想がありました。

「調査している統計資料などは参考になった」「二元代表制という体制でどれだけ機能を高めていくのかという話が参考になった」「条例制定の意義が明確に見えモチベーションが上がった」「なぜ議会基本条例を制定するのか、考え方をしっかり持ちたいと思った」本市議会では、今回の勉強会を参考に、議会基本条例の研究を更に深めていきます。

先進市議会視察

5月15日に、全議員対象に議会基本条例の先進市議会である調布市議会への視察を行いました。調布市議会では、平成25年3月に議会基本条例を制定するまで、31回の会議を開催し、127項目の提案事項を協議してきました。その視察を受けて本市議会議員からは、「議会報告会を開催するなら更に研究が必要」「議決事項をどこまで盛り込むかも今後調整しなければならぬ」などの意見がありました。

その後、6月13日に開催した議会改革推進委員会では、議会基本条例をなぜ制定するのか、その意義を協議し、条例の素案づくりを進めていくことになりました。



勉強会



調布市議会への視察

あきる野市議会活動レポート

視察の対応（議会報編集特別委員会）



説明する中村副委員長（左）とたばた委員長

4月17日に京田辺市議会、4月23日に多摩市議会、4月28日に守谷市議会、6月26日に清水町議会が議会報リニューアルの視察に訪れました。

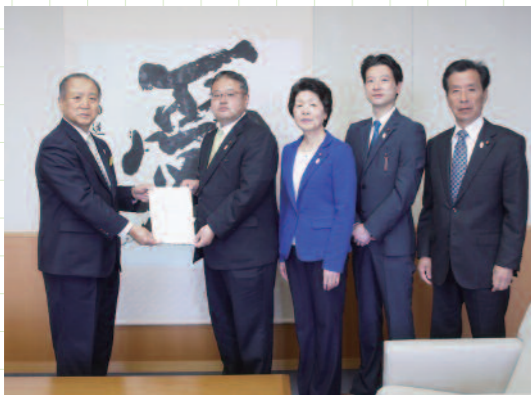
J R五日市線の要望書提出



左から臼井市長、堀江議長、田中副議長、合川委員長、中嶋副委員長

J R五日市線改善特別委員会でまとめたJ R五日市線の課題解決のための要望書を、議会を代表し堀江議長から臼井市長へ提出しました。

川砂利の要望書提出



左から臼井市長、堀江議長、田中副議長、子籠委員長、澤井副委員長

環境建設委員会でまとめた秋川の川砂利の堆積に関する要望書を、議会を代表し堀江議長から臼井市長へ提出しました。

養沢地区の林道整備視察



環境建設委員会では、養沢地区の林道整備状況を視察しました。この場所は、林道の基盤設備が進んでおらず、間伐などの作業の遅れが目立ち、森林資源が埋もれている状態を解決する等の理由から、林道の補修整備を実施しています。